

第3回宮津市小中一貫教育研究推進協議会

■日 時	平成 29 年 1 月 16 日(月)午後 3 時～		
■場 所	宮津市保健センター(大会議室)		
■出席委員	田崎 浩二、小西 浩美、井俣 直子、中西 弥生、高松 和子、前田 友子、森島 博親、細見 晋一、今井 将昭		
オブザーバー	与謝野町宮津市中学校組合立橋立中学校校長 岩佐 好正		
■欠席委員	徳永 俊太、吉田 陽一、森岡扶規子		
■内 容			
1 開会あいさつ(会長)			
2 議題			
(1) 宮津市小中一貫教育基本方針(案)について		[資料 1]	
(2) 検討・推進体制等について		[資料 2]	
(3) スケジュールについて		[資料 3]	
(4) 推進基本計画策定に向けて 専門部会等について		[資料 4]	
(5) その他			
・ 小中一貫教育フォーラムについて(兼第 4 回研究推進協議会)		[資料 5]	
3 閉会			

【会議議事録】

1 開会あいさつ(森島副会長)

今冬の最強寒波により、当地では大雪となった。このような中、徳永会長におかれては、大雪による倒木のため、特急電車の不通の影響で欠席であることから、会長代理をさせていただく。本日は第 3 回目となる宮津市小中一貫教育研究推進協議会を開催する。議題も宮津市小中一貫教育基本方針(案)を含め、5 点ほどあるが、委員の皆様の忌憚のないご意見をお願いしたい。

[事務局]

●出席者等の報告

本日の出席委員は、宮津市小中一貫教育研究推進協議会(第 3 回)出席者名簿(別紙)のとおり。また、与謝野町宮津市中学校組合立橋立中学校 岩佐校長にオブザーバーとして出席していただいている。なお、欠席委員は徳永会長のほか、吉田委員、森岡委員となっております。

[議事進行: 森島副会長]

2 議題

(1) 宮津市小中一貫教育基本方針(案)について事務局の説明をお願いします。

[事務局]

[資料 1(宮津市小中一貫教育基本方針案)により説明]

○主な変更点(第 2 回研究推進協議会で意見を踏まえ)

■宮津市の小中一貫教育 (2) 小中一貫教育に取り組む背景と意義(P 3)

・説明文中: アンダーライン箇所の文言追加と就学前を含めた 10 年間に修正

■小中一貫教育の教育課程区分(P 5)

- ・参考（区分設定）の追加表記

■中学校区での推進（P 6）

- ・「学校教育法等の一部を改正する法律」・・・等説明文の追加

■小中一貫教育の内容・取組（P 7）（P 8）

- ・道徳教育の追加
- ・一部文言修正

○確認事項

- ・「小中一貫」という表記について、基本は幼稚園・保育所（園）等の就学前施設を含むものとし、“小中一貫教育”で表記統一する。

[事務局補足]

基本方針案の文言修正など、詳細部分については先ほど説明させていただいた。

基本方針案は、12月の第2回研究推進協議会でご議論いただいた2点について、次のとおり論点整理させていただきたい。

- ①栗田中学校区をモデルとして先行実施し、その後宮津中学校区、橋立中学校区で順次実施。
- ②就学前施設の民間幼稚園、民間保育園は、様々な校区から通園の実態があり、該当する中学校区の対象外の子どもたちが混乱しないかというご意見については、運用の中で調整させていただくこととしたい。

【森島副会長】

ご意見等がないようですので、資料1「宮津市小中一貫教育基本方針案」について、事務局において会長とよく協議をされた上、必要な文言修正は会長に一任することで了承いただける方は挙手をお願いする。

－委員全員挙手－（満場一致）

[森島副会長]

本方針は、了承ということでお願ひします。

次に、「（2）検討・推進体制等について」事務局から説明をお願いします。

[事務局]

[資料2（宮津市小中一貫教育推進事業に係る検討・推進体制等について）により説明]

○主な変更点

- ・専門部会の会員の明確化（校長・園（所）長・教頭・教務主任）
- ・学校運営部会の会員に園（所）長を追加
- ・カリキュラム作成部会の会員に校長・園（所）長を追加
- ・市一貫教育推進会議、市保幼連携会議、市校園長会を新たに併記
- ・宮津市一貫教育推進会議と宮津市保幼連携会議の位置づけを宮津市小中一貫教育体制イメージの中に表記

○確認事項

- ・中学校区小中一貫教育推進組織の中に、保育所・幼稚園など就学前施設を含む
- ・宮津市小中一貫教育推進事業に係る検討・推進体制の記載内容（組織体）の中に小中一貫とあるが、幼稚園・保育所（園）等の就学前施設を含むものとし、“小中一貫教育”で表記統一

する。

【質疑】

Q. 市一貫教育推進会議や市保幼連携会議などはそれぞれ就学前施設の代表が位置付けられている。組織体として、重複することにならないか。

A. 保幼連携会議は、校園長会のような就学前施設の協議体がなかったため、今回を機に立ち上げるもの。

市一貫教育推進会議は、就学前施設＋校長がメンバーで小中一貫教育の推進主体として位置づけるもの。

なお、資料2の組織体（基本方針で表記している各組織体）については、全て又は一部を表記するかは、今後事務局で詰めさせていただくので御了承いただきたい。

【森島副会長】

次に、「（3）スケジュールについて」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

[資料3（年次スケジュール）により説明]

○概要説明

- ・ H29：栗田中学校区を研究実践モデル校
- ・ H30：栗田中学校区を試行実施
- ・ H31：栗田中学校区を本格実施
- ・ 宮津中学校区、橋立中学校区は1年ずれて実施。

[資料3-1（今後のスケジュールについて）により説明]

○概要説明

<H28>・研究推進協議会は第4回（2月フォーラム）まで開催

<H29>・1月：小中一貫教育基本方針を教育委員会で議決

- ・ 1月～3月：推進基本計画案の作成（事務局たたき台作成）
- ・ 2月：専門部会、市一貫教育推進会議の方針等決定
- ・ 3月：学校運営部会の組織、運営等決定
- ・ 4月～：専門部会（学校運営部会・カリキュラム作成部会）の開催
- ・ 4月：栗田中学校区小中一貫教育推進組織の設置
- ・ 6月～：※コーディネーター研修会（各小中の教務主任）を年3回程度開催
- ・ 8月：推進基本計画案の提示・検討（計画案づくりは学校運営部会・カリキュラム作成部会）
- ・ 10月：栗田中学校区の実践発表（小中一貫教育フォーラム）

※コーディネーター研修会へ就学前施設が参画するか否かは、今後の保幼連携会議で調整。

【森島副会長】

次に、「（4）推進基本計画策定に向けて・専門部会等について」事務局から説明願います。

【事務局】

[資料4 (基本方針・推進基本計画 内容構成) により説明]

○概要説明

- ・推進基本計画は、事務局がたたき台を作成し、基本方針中の3(1)～(6)について、学校現場の先生が見て、具体的に理解していただけるよう内容・取組を細かく位置付ける。

[資料4-1 (専門部会等 部員について(案)) により説明]

○概要説明

- ・専門部会：部長1名、小学校7名、中学校3名、就学前施設4名程度を想定
- ・学校運営部会：専門部会で部員数、部員、教科等を決定
- ・カリキュラム作成部会：部員数、教科等は専門部会で決定し、部員は市教育研究会に依頼。
就学前施設の園長・教諭・保育士等で構成

※各部会員の負担のないよう、既存組織を活用することも検討したい。

※専門部会の就学前の園(所)長のうち、小中一貫教育研究推進協議会委員として栗田中ブロックは対象ではないため、所属・備考欄の表記を削除します。

【質疑】

Q. 専門部会をはじめ、各部会の職名に教頭、教務主任とあるが、どのように選出されるのか。

A. 今後の調整はあるが、3中学校区の中からまんべんなく選出していきたい。

Q. カリキュラム作成部会で、教科等とあるが、算数、国語・・・など各教科毎の数になるのか。

A. その通りである。仮に5教科となった場合、校長が5教科全てに参画すると負担になるため、教頭もチーフになることもあり得る。

推進基本計画の完成時期は10月頃を目途としているが、カリキュラムは入らず別冊扱いする予定。また、カリキュラムは平成30年1月頃を完成目途としている。

Q. 学校運営部会の役割は？

A. 中学校ブロックの組織のあり様を検討する役割としている。

資料4(基本方針・推進基本計画 内容構成)の推進基本計画“(4)保幼小中10年間を見通した保育・教育課程の編成と実施”は、カリキュラム作成部会を中心に、それ以外の項目は、学校運営部会を中心に具体的に協議していただくこととなる。

Q. 学校運営部会は中学校ブロック単位か市単位か？

A. 市単位として、各ブロック代表が参画していただくこととなる。

Q. 平成29年度は栗田中学校区が研究実践モデル校区として実践していくこととなり、率先して実施するつもりだが、現段階では、推進基本計画ができておらず、どのように進めていくか手探りである。

A. 栗田中学校区では、推進基本計画の作成と並行して試行実施していただく。栗田中学校区の実践も踏まえた推進基本計画を作成していくという方向。モデル実施にあたって事務局として積極的に協力していく予定。

Q. 栗田小学校は平成26年度から平成28年度まで、京都府丹後教育局の指定校にもなっている。

8月の第1回研究推進協議会で発言したが、目指す子ども像等に取り組むということで良いか。その他何かあればご教示願いたい。

A. 目指す子ども像、カリキュラム作成等、今年度も前向きな動きが見られた。小中一貫教育と同様

の内容と認識している。そういった内容を推進してもらえればありがたい。一方で、市側も一緒に入らせていただきたい。

[森島副会長]

次に、「(5) その他 小中一貫教育フォーラムについて」事務局から説明願います。

[事務局]

[資料5 (平成28年度宮津市小中一貫教育フォーラム実施要項案) により説明]

○概要説明

- ・主催：宮津市教育委員会・宮津市小中一貫教育研究推進協議会
- ・日時：平成29年2月12日(日)午後2時～午後4時
- ・会場：みやづ歴史の館 文化ホール
- ・対象：宮津市民、市内就学前施設、小中学校の保護者、教職員、研究推進協議会委員
- ・講師：京都教育大学 初田幸隆 教授
- ・開会挨拶：宮津市教育委員会 藤本教育長
- ・閉会挨拶：宮津市小中一貫教育研究推進協議会 徳永会長

【質疑】

Q. フォーラムには保護者等たくさんの方に出席していただきたい。全ての子どもたちに案内文を持ち帰らせていただきたい。ただし、日曜日のため多数の参加は困難かもしれないが、私もPTA会長として本部役員にも働きかけPRしていきたい。

A. よろしく願います。案内文は早めに各学校等へ送付させていただく。

Q. 先の議題になるが、組織体として本研究推進協議会、市一貫教育推進会議、栗田中学校区小中一貫教育推進組織があり、二重・三重の会議体となり、重複することはないのか。

また、市一貫教育推進会議は年3回までの回数が予定されている。そうした中で、栗田中学校区小中一貫教育推進組織を設置し、動き出すことにもなるため、スケジュールリングの工夫が必要では？

A. 本研究推進協議会は、方針・計画を決定する主体。一貫教育推進会議はこれを実行する主体と理解いただきたい。

本来であれば、方針・計画を決定し、その後に実行というステップであるが、実践を踏まえて計画等を定めたいため、当面は並行するよう見える。スケジュールリングは適宜工夫しながら進めていきたい。

[森島副会長]

校区よっての課題もある。栗田中学校区の独自の課題もある。そこの動きを早くしないといけない。計画をまとめていく上で、栗田中学校区の動きを早める必要性も感じている。

Q. 専門部会は2月から立ち上がる。就学前の園(所)長の選出は、市から指名されるのか、保幼連携会議で決めるのか？

A. 専門部会は全体の役割を見渡しながら選定させていただく。カリキュラム作成部会は事務局側からお願いすることとなる。

なお、今年度の施設長に参画していただいたほうが、4月からの動きがスムーズになると考えて

いる。

- Q. 平成29年から栗田中学校区は動き出すこととなるが、アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムは栗田中学校区で作成するのか、市全体で作成されるのか。
- A. アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムは、平成29年に市のモデルを作成して将来的には全市で活用することとなる。作成は、一年間程度かかると見込まれ、栗田中学校区としてはそれ以外の部分で動いてもらうこととなる。

[森島副会長]

議題については以上です。委員の皆様から他に意見等がなければ、進行を事務局にお返しします。

3 閉会 [事務局]

本日は、大変熱心な議論をいただきありがとうございました。

宮津市小中一貫教育基本方針は概ね御了承いただいた。御意見等いただいた詳細部分は徳永会長にも事前に確認願ひ、今後、教育委員会で議決し、正式決定とさせていただきたい。

また、委員の皆様におかれましては、2月に開催予定の小中一貫教育フォーラムにも多数の参加をお願いします。

以上で、閉会とさせていただきます。

閉会 午後5時05分